

各介護老人保健施設 施設長 様

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療保険課長
(公印省略)

介護老人保健施設の状況について（照会）

このことについて、厚生労働省通知により、介護老人保健施設の入所者である患者（以下「施設入所者」という。）に対する診療料として併設保険医療機関が算定できる項目については、施設入所者に対する診療料として併設保険医療機関以外の保険医療機関が算定できる項目とは別に定められています。

つきましては、貴施設の情報を把握し、関係機関に対して周知する必要がありますので、下記によりご回答くださいますよう、ご協力のほど、よろしく願いいたします。添付しております『回答票』は、関係通知とともに、本県ホームページ《<https://www.pref.ehime.jp/h20180/kokuho/haichiishi.html>》において掲載しております。適宜様式をダウンロードのうえ、電子メール等にてご回答いただきますようお願いいたします。

記

- 1 回答内容 別紙様式『回答票』のとおり
※令和 3 年 4 月 1 日現在の状況で作成をお願いします
- 2 回答方法 電子メール、郵送又は F A X
- 3 提出先 下記担当までご提出をお願いします。
- 4 回答期限 令和 3 年 5 月 2 8 日（金）
※新型コロナウイルス感染症対策等で期限までの回答が困難である場合は、別途ご相談ください。
- 5 関係通知
・「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）別添 1 第 3 章

【担 当】

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局
医療保険課（医療係 二宮）
〒790-8570 松山市一番町 4 丁目 4-2
TEL:089(912)2438 FAX:089(912)2439
Mail:iryohoken@pref.ehime.lg.jp